

(20) 弓 道 競 技

- 1 期 日 平成27年8月22日（土）・8月23日（日）
- [日 程] 8月22日（土） 12:30 審判会議（鳥取県立武道館会議室）
 13:15 監督会議（ 同上 ）
 14:45 開始式（鳥取県立武道館弓道場近的射場）
 15:00 矢渡（ 同上 ）
 15:30 遠的競技（鳥取県立武道館弓道場）
 少年男子・女子
- 8月23日（日） 9:00 遠的競技（鳥取県立武道館弓道場）
 成年男子・女子
- 11:00 近的競技（鳥取県立武道館弓道場）
 少年男子・女子
 （同中競射）
 昼食休憩（40分程度）
- 12:50 近的競技（鳥取県立武道館弓道場）
 成年男子・女子
 （同中競射）
 順位決定競射
- 14:30 閉会式（鳥取県立武道館弓道場近的射場）

- 2 会 場 鳥取県立武道館弓道場
 〒683-0853 米子市両三柳3192-14 TEL 0859-24-9300

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場数	監督	選手	参加県数	小計	合 計
成年男子	2	1	3	5	20	80
成年女子	3	1	3	5	20	
少年男子	2	1	3	5	20	
少年女子	2	1	3	5	20	

4 競技上の規定及び競技方法

- (1) 審判規定は、公益財団法人全日本弓道連盟「弓道競技規則」による。
- (2) 競技種目は、遠的種目及び近的種目とし、両種目とも同一選手によって行う。
- (3) 競技方法
- ア 競技は、1日目：遠的競技 少年男子、少年女子
 2日目：遠的競技 成年男子、成年女子
 近的競技 少年男子、少年女子、成年男子、成年女子の順で行う。
- イ 競技は、遠的競技2射場、近的競技3射場で行う。
- ウ 競技の立順は、岡山、鳥取、島根、山口、広島の間で行う。

- エ 競技は、遠的競技は立射で行い、近的競技は坐射で行う。
- オ 競技の所要時間は、遠的競技は6分30秒以内、近的競技は7分30秒以内とする。一立の終了時間30秒前に注意の合図を行う。
- カ 本鈴（制限時間）時に射残した矢は失権。本鈴と同時に無効とする。
- キ 替弓・替弦の処理方法
- ①弦切れ（替弓・替弦）および弓の破損（替弓）の場合は、監督と役員が連携をして処理を行う。
 - ②替弦・替矢は、監督が選手の後ろに続いて持参する。
 - ③替弓は、役員が搬入し、射場内の指定場所に置く。
 - ④弦切、弓の破損による替弓の処理時間は、「制限時間内」とする。
 - ⑤的の転がり修正および射場・矢道・的場での不安全状況の発生により、審判が停止指示を出した場合は、行射中の全チーム共「制限時間なし」とする。
- ク 的中（得点）の再確認について
- 監督は、審判員の裁定に従い、射場での的中（得点）の再確認を申し出ることはいできない。
- ケ 異議申立の方法
- ①異議申立については、監督が行う。
 - ②全選手が射終わった時、挙手をして進行委員に申立てる。
- コ その他
- ①行射の前後動作が間延びする時は注意する。
- (4) 遠的種目（射距離60m、直径100cm得点的、得点制）
- 全種別とも各自4射ずつ2回（団体24射）を行い、種別ごと最高得点団体を最上位とし、以下得点で順位を決める。
- ただし、得点と同じ場合は、次の順序によって決める。
- ア 得点になった総的中数の多い方を上位とする。
- イ 同的中数の場合は、高い得点からの中数を順次比較し、多い方を上位とする。
- ウ 以上の条件が全く同じ場合は、各自1射（団体3射）の競射を行う。
- エ 同得点による競射を行い、同点となった場合においても上記ア、イにより順位を決める。
- (5) 近的種目（射距離28m、直径36cm霞的、的中制）
- 全種別とも各自4射ずつ2回（団体24射）を行い、種別ごと最高の中団体を最上位とし、以下の中中で順位を決める。ただし、同中の場合は、各自1射（団体3射）の競射を行い、順位を決める。
- (6) 射詰め競射の場合は、遠的、近的とも取矢をしてもしなくてもよい。
- (7) 成績採点方法
- ア 各種目（遠的競技・近的競技）とも、1位－5点、2位－4点、3位－3点、4位－2点、5位－1点を与える。
- イ 得点合計が同点の場合は、遠的競技、近的競技のいずれか上位点にあるものを上位とし、更に順位が決定しない場合は、近的により各自1射（団体3射）の競射を行い、順位を決める。
- (8) 使用する弓具
- 両種目とも日本弓具を使用すること。
- (9) 選手は矢を、6本（予備矢2本を含む）を用意すること。同中（点）競射の1本目

は、予備矢から使用する。

(10) 競技中の服装は、弓道衣(白筒袖・黒袴・白足袋)とする。少年は紺袴も認める。

(11) 申込書記載の立順は変更することはできない。

(12) 選手変更および立射申請・取矢免除申請

ア 選手変更

参加申込み後の選手変更は特別な事情がない限り認めない。選手変更する場合は、本大会の審判会議までに競技委員長に文書で提出する。但し立順を変更することはできない。

イ 立射申請・取矢免除申請

本大会の審判会議までにその理由を明記した文書を競技委員長へ提出すること。その際、障害者手帳の写しまたは診断書を提出すること。なお審判会議以降に発生した場合も同様とする。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則 5 に定めるもののほか、次による。

(1) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認弓道指導員、公認弓道上級指導員、公認弓道コーチのいずれかの資格を有していること。

6 表 彰 実施要項総則 6 による。

7 参加申込方法 実施要項総則 7 による。

8 参 加 料 実施要項総則 7 による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則 10 による。

10 そ の 他

(1) 練習時間 8月21日(金) 9:00~17:00 遠的・近的
8月22日(土) 9:00~12:00 遠的・近的
8月23日(日) 練習はできません。

(2) 問い合わせ先

〒683-0825 米子市錦海町1-3-11 加藤 速美 方
鳥取県弓道連盟

TEL・FAX 0859-35-3260

携帯 090-2004-6314

E-mail tottoriken@kyudo.jp